



せいかつふくし ～生活福祉だより～

こうてきねんきんなど じゅきゆう かた 公的年金等を受給されている方へ がつ しゅうにゅうしん こくしょ ていしゅつ 6月に収入申告書を提出してください

ねんきん う と かた まいとし がつ に ほんねんきんきこう ねんきんがくかいていつうちしょ
年金を受け取られている方は、毎年6月に日本年金機構から年金額改定通知書が
とど か きさんしょう がつ よくねん がつ げつ かい まいかいし はら
届きます(下記参照)。これは6月から翌年4月(2か月に1回)まで、毎回支払わ
れる金額をお知らせするものです。年金額改定通知書が届いたら、同封の収入
しんこくしょ きにゆう いっしょ ていしゅつ
申告書に記入し、一緒にご提出ください。

ねんきんせいかつしやし えん きゅうふきん じゅきゆう かた どうよう ていしゅつ
※年金生活者支援給付金を受給されている方も、同様にご提出ください。

ねんきん がく かいてい つうちしょ
年金額改定通知書

あおいろ
(青色のはがきです)

がつぶん ほ ご ひ ◆6月分保護費について

しきゆう がつぶん ほ ご ひ ぜんねんど ねんきんがく さんてい しきゆう
すでに支給された6月分保護費は、前年度の年金額で算定して支給していま
す。金額に変更があった場合は改めて保護費の算定をします。
じょうき とど はや ていしゅつ
上記のはがきが届いたらお早めにご提出ください。

くにたちしやくしよ ふくし そうむか そうだんほごかかり
国立市役所 福祉総務課 相談保護係
くにたちし ふ じ みだい ちょうめ ほんち
〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地の1
でんわ ないせん
電話：042-576-2111 内線163・164

